

## 入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
  - また、上記陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。
  - 上記陳述書（にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- 
- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
  - 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。
- 
- ◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

令和7年（ヌ）第4002号

## 注意書

現況調査報告書及び評価書には物件  
1の記載がありますが、今回の入札  
では物件1は売却対象ではありません  
のでご注意ください。

旭川地方裁判所民事部

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 5日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 伊 藤 早 穂

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 26日から 令和 8年 7月 3日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 7日 午前10時00分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 27日 午前 9時50分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月 15日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 5日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	



物 件 目 録

2 所 在 稚内市中央二丁目 214番地1  
家屋 番号 214番1  
種 類 診療所・居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
床 面 積 1階 211.25平方メートル  
2階 208.61平方メートル  
(附属建物)  
符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 27.63平方メートル





(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)



物 件 目 録

2 所 在 稚内市中央二丁目 214番地1  
家屋 番号 214番1  
種 類 診療所・居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
床 面 積 1階 211.25平方メートル  
2階 208.61平方メートル  
(附属建物)  
符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 27.63平方メートル



令和7年(ヌ)第4002号

令和7年11月6日受理

令和7年12月10日提出

# 現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 古 杉 憲 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 稚内市中央二丁目  
地 番 214番1  
地 目 宅地  
地 積 635.17平方メートル
- 2 所 在 稚内市中央二丁目 214番地1  
家屋 番号 214番1  
種 類 診療所・居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
床 面 積 1階 211.25平方メートル  
2階 208.61平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1  
種 類 車庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 27.63平方メートル





## その他の事項

- 1 本件土地の略東角に境界標が確認できたため、これらを基点に実地において概測を行ったところ、本件土地はほぼ公図等のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は、略東側及び略北側でそれぞれ市道と接する角地であるが、略北側の市道は本件土地の略北西側で行き止まりとなっている。
- 3 本件土地は、略東側市道付近は概ね平坦で、同市道と等高であるが、略西側背後はこれよりも約0.5メートル高くなっており、本件建物、附属建物(車庫)の敷地及び駐車場として利用されている。
- 4 本件土地の略西側から略南側にかけては、鉄筋コンクリート製の塀兼土留が設置されている。
- 5 略南側の塀兼土留は境界よりも若干略北側に設置されており、本件土地の略南側の一部は略南側隣家(215-1)のプランター置場となっている可能性があるが、正確には測量を要する。
- 6 本件土地の内、略南東側が駐車場となっており、アスファルト舗装されている。
- 7 本件土地の略北東端付近には、鉄筋コンクリート土台の鉄製看板が設置されている。
- 8 本件建物2階にはテラス(約15.51平方メートル)及びバルコニー(約4.65平方メートル)があるが、その構造から床面積に不算入とした。
- 9 所有者の陳述によると
  - (1) 本件建物内のボイラーの燃料は灯油であり、過去に2回(約20年前と約10年前)交換している。ただし令和7年5月に空き家になってからは稼働していない。
  - (2) 2階の住居部分の居間、台所及びダイニング部分の壁紙を約5年前に張り替えている。とのことである。
- 10 本件建物には以下の損傷、劣化、汚損等が見られた。
  - (1) 2階居間の窓付近の枠の劣化
  - (2) 2階和室前広縁付近の劣化
  - (3) 2階寝室の窓枠の劣化
  - (4) 2階寝室の壁クロスの剥離
  - (5) 2階ユーティリティ内の床の汚損
  - (6) 2階浴室前の床及び壁面の劣化
  - (7) 外壁に設置された通気口カバーの欠損
  - (8) 外壁の一部の劣化
  - (9) 建物内全体にカビが原因と思われる臭気存在
- 11 本件建物には、上記のほか全体として経年相当の劣化が存在するものと思われる。
- 12 本件建物内のボイラー及び附属建物(車庫)の電動シャッターは、いずれも稼働確認ができないため正常に稼働するかは不明である。
- 13 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

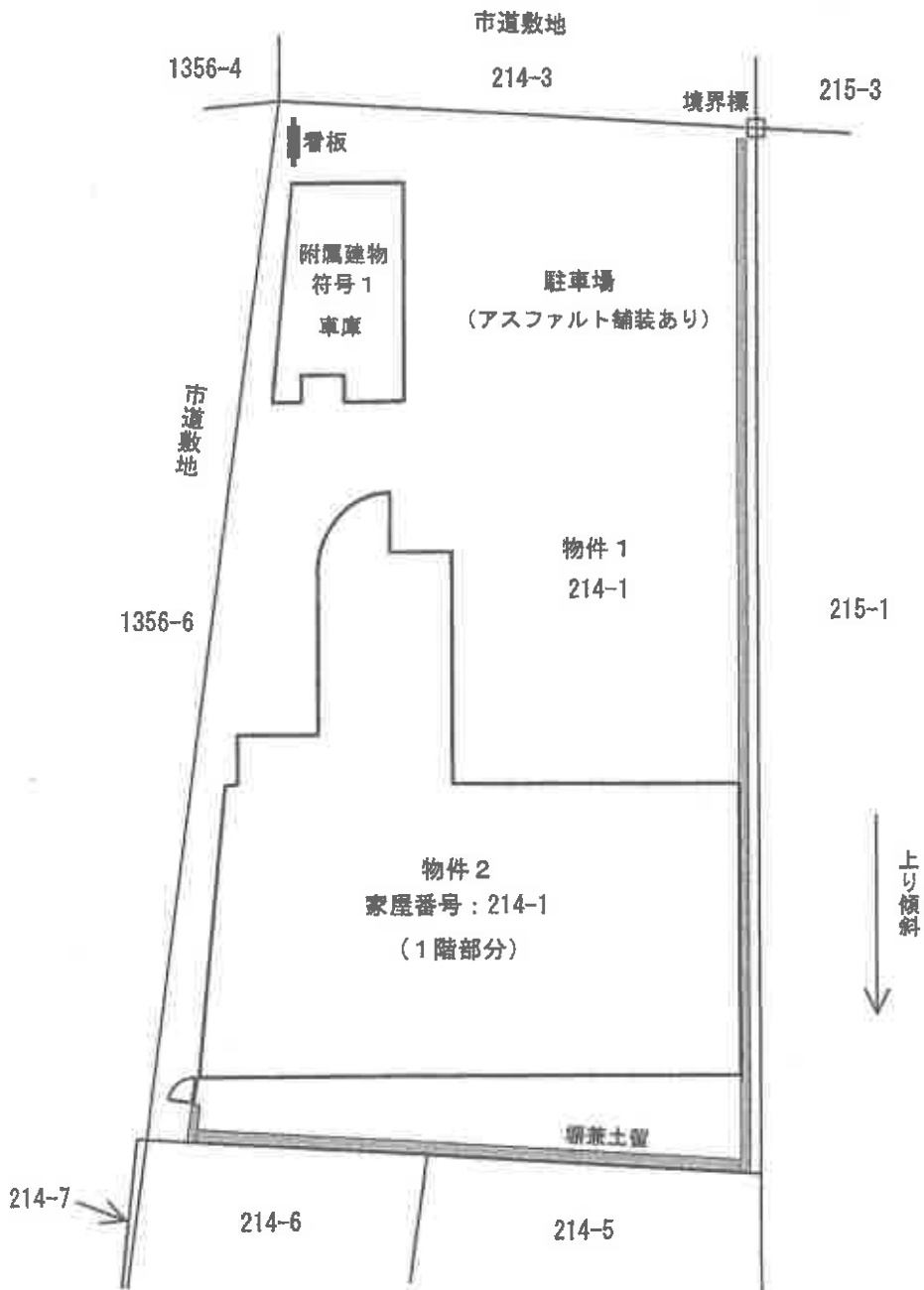
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 境界について隣地所有者と争いはありません。冬季の本件建物から隣地への落雪越境や、隣地建物から本件土地への落雪越境もありません。</li><li>2 本件建物は令和7年5月から空き家状態です。</li><li>3 建物内のボイラーの燃料は灯油で、約20年前と約10年前の2回交換しています。空き家になってからは稼働していません。</li><li>4 2階の住居部分は約5年前に居間、台所、ダイニング部分の壁紙を張り替えています。外壁については特に修繕は行っていません。</li><li>5 本件建物の使用中に雨漏りや水漏れなどが生じたことはありません。</li></ol>

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年11月10日(月) 13:10-13:20	稚内市役所	税務関係資料交付申請書提出
R7年11月10日(月) 13:30-14:00	物件所在地	物件確認、写真撮影、近隣者から事情聴取
R7年11月11日(火) 9:15-9:25	稚内市役所	税務関係資料受領のため訪問(ただし、市役所側内部決裁が当日完了しないことが判明。郵送による送付を依頼)
R7年11月11日(火) 9:35-9:45	物件所在地	写真撮影
R7年11月17日(月) 15:00-15:10	執行官室	所有者に対し事務連絡送付
R7年12月2日(火) 15:35-15:45	稚内警察署	所有者との面会及び事情聴取
R7年12月3日(水) 9:30-9:40	稚内警察署	所有者との面会及び事情聴取
R7年12月3日(水) 12:50-14:10	物件所在地	立入調査、写真撮影、立会人B立会
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>■ 令和7年12月3日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、当職が予め所有者から示された鍵の保管場所に保管されていた鍵で解錠して建物内に立ち入った。なお、附属建物(車庫)も施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、同行した解錠技術者に解錠させた上、内部に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

# 土地建物位置関係図

縮尺：約 1 / 250

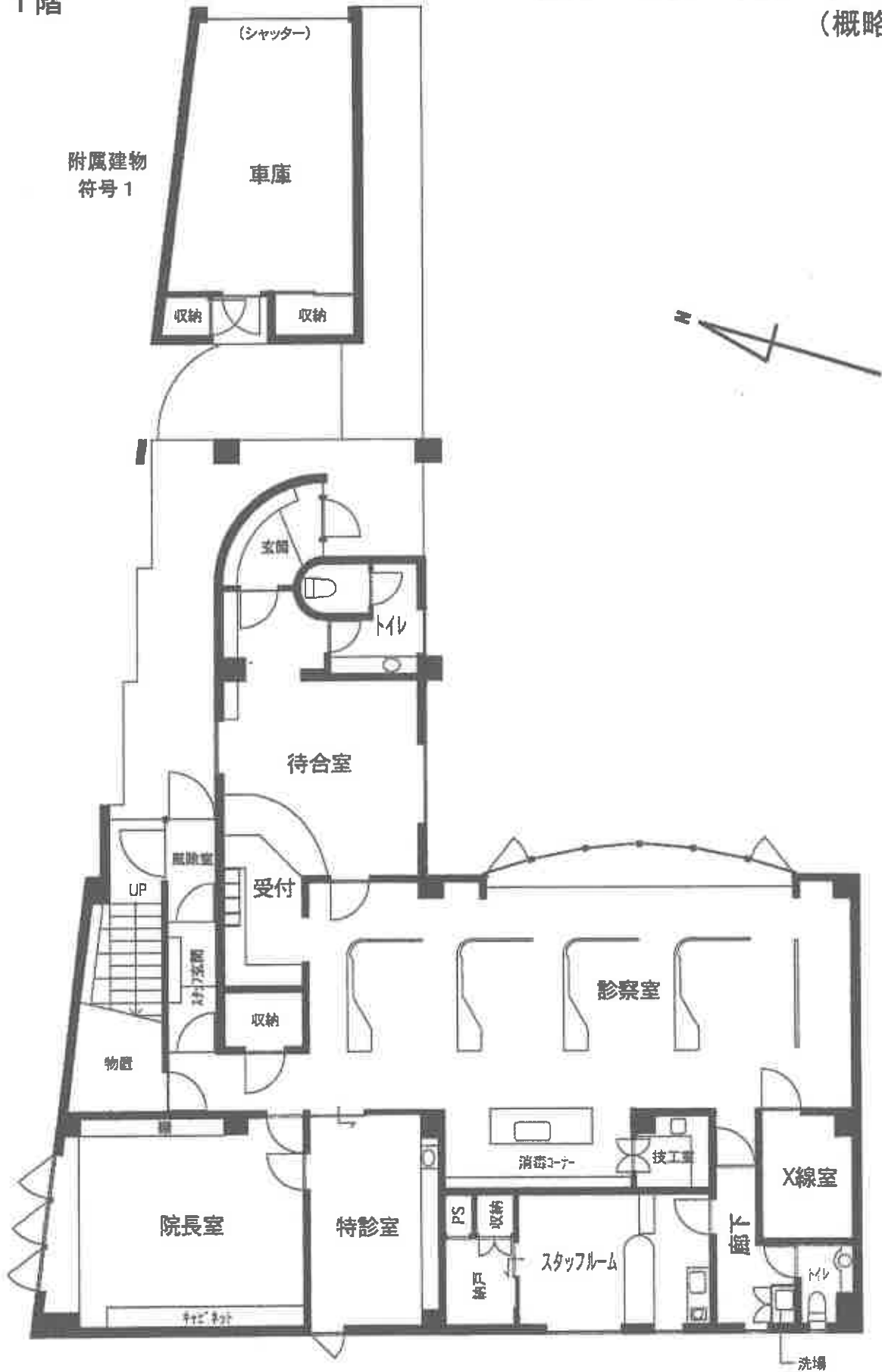
(概略)



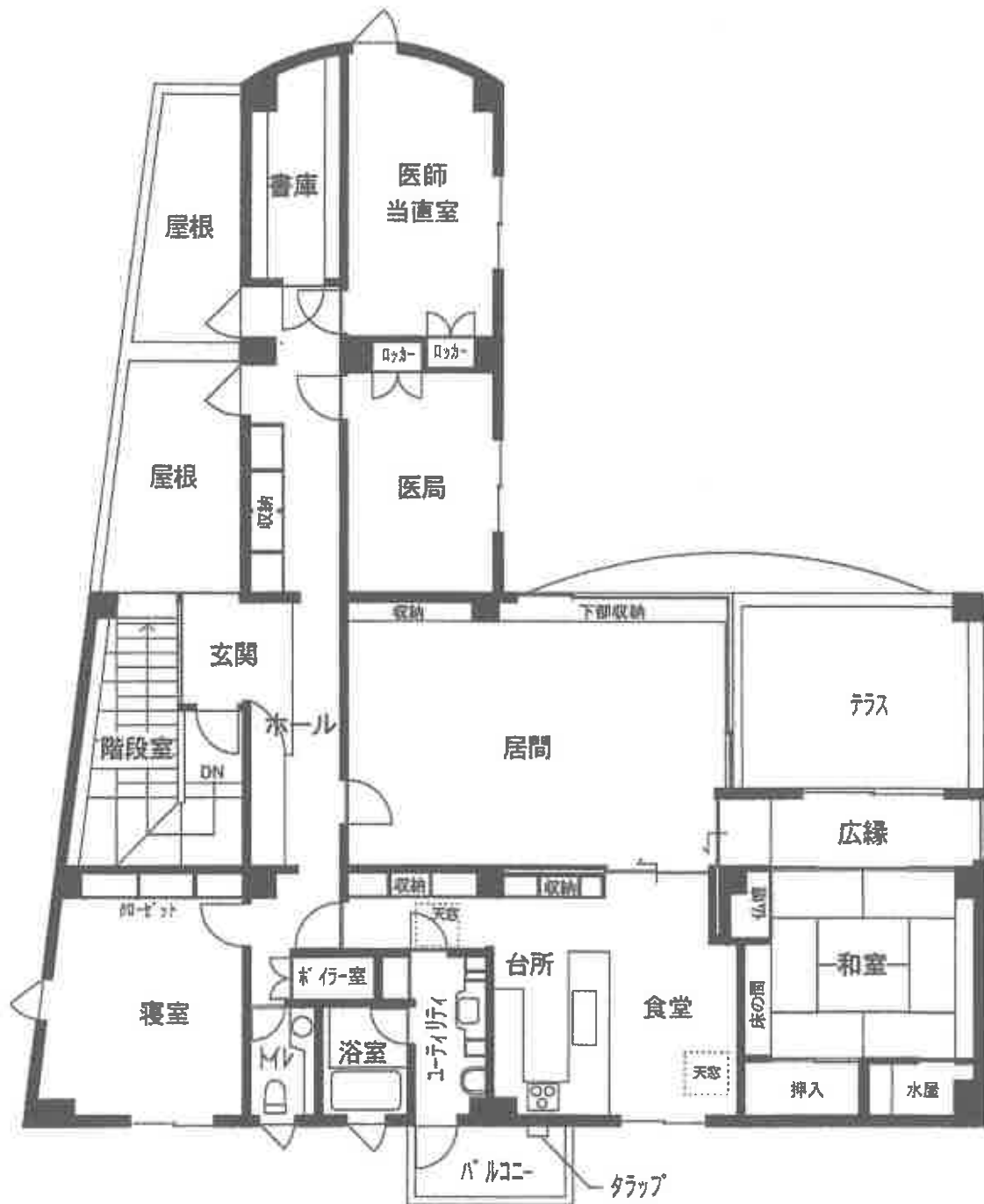
# 建物間取図

(概略)

1階



2階



1



本件建物の外観、本件土地の形状

2



同上

3



1階待合室

4



1階受付

5



1階診察室

6



1階消毒コーナー

7



1階技工室

8



1階院長室

9



1階特診室

10



1階スタッフルーム

11



1階X線室

12



2階玄関

13



2階居間

14



2階和室

15



2階寝室

16



2階食堂

17



2階台所

18



2階ユーティリティ

( 17 枚目)

19



2階ユーティリティ内の洗面台

20



2階浴室

21



2階医局

22



2階医師当直室

23



2階書庫

24



2階バルコニー

25



附属建物（車庫）

26



上記附属建物（車庫）の内部

27



2階居間の窓付近の枠の劣化

28



2階和室前広縁付近の劣化

29



2階寢室の窓枠の劣化

30



2階寢室の壁クロスの剥離

31



2階ユーティリティ内の床の汚損

32



2階浴室前の床及び壁面の劣化

33



外壁に設置された通気口カバーの欠損

34



外壁の一部の劣化

令和 7 年（又）第 4002 号  
令和 7 年 12 月 3 日 現地調査  
令和 7 年 12 月 16 日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

清 水 寛 泰

## 第1 評価額

一括価格	
金 18,650,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,730,000 円
物件2(建物)	金 16,920,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

なお、物件1、物件2を個別売却した場合の価格は下記のとおりである。

個別売却価格	
物件1(土地)	金 1,440,000 円
物件2(建物)	金 14,100,000 円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	稚内市中央二丁目 214番1 宅地 635.17 m <sup>2</sup>	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積  (附属建物) 符号 種類 構造 床面積	稚内市中央二丁目 214番地1 214番1 診療所・居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1階 211.25 m <sup>2</sup> 2階 208.61 m <sup>2</sup>  1 車庫 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 27.63 m <sup>2</sup>	同左
番号	特記事項		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	<p>JR宗谷本線「稚内」駅の北西方、道路距離約400mに位置する。 宗谷バスの「稚内駅前ターミナル」の北西方、道路距離370mに位置する。 (別添位置図参照)</p>	
付近の状況	<p>住宅、医療施設、保育園等が混在する住宅地域である。 地勢は、概ね東方向から西向きの上り緩傾斜地である。</p>	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	<p>非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% 準防火地域 土砂災害警戒区域・危害のおそれのある土地 居住誘導区域 都市機能誘導区域 建築等の際の制限の詳細については、稚内市担当部署に問い合わせのこと。</p>
画地条件	<p>間口約16.0m、奥行約34.7mのほぼ整形地である。 周辺の画地と比較して規模やや大である。</p>	
接面道路の状況	<p>ほぼ東側が幅員9m、ほぼ北側が幅員3.5mの舗装市道にそれぞれ接面する角地であるが、北側市道は本件土地の北西側で行止まりとなっている。 いずれの道路も建築基準法第42条1項1号に該当する。 北側市道は幅員3.5mであり、幅4m確保のため、セットバックを必要とする可能性があるが、測量・図面作成等を行われていない。(稚内市土木課)</p>	
土地の利用状況等	<p>現況調査報告書記載のとおり</p>	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり

特記事項	<p>① 現地調査及び登記簿による過去の履歴調査、北海道宗谷総合振興局環境生活課への聴取等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。</p> <p>但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。</p> <p>② 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。(北海道教育委員会・北の遺跡案内にて確認)</p> <p>③ 本件土地で確認できた境界標を基に概測した結果、ほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。</p> <p>④ 本件土地については、東側市道付近は概ね平坦で、市道と等高であるが、西側背後はこれより約0.5m高くなっている。</p> <p>⑤ 本件土地の西側から南側にかけては、鉄筋コンクリート製の塀兼土留が設置されている。</p> <p>⑥ 南側の塀兼土留は、境界より若干北側に設置されており、本件土地の南側の一部については、南側隣家(215-1)のプランター置場となっている可能性がある。</p> <p>⑦ 本件土地の内、南東側は駐車場となっており、アスファルト舗装されている。</p> <p>⑧ 本件土地の北東端付近には、鉄筋コンクリート土台の鉄製看板が設置されている。</p>
------	--

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成3年9月17日新築 経過年数 約34年 経済的残存耐用年数 約16年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造2階建 外 壁：タイル貼 内 壁：ビニールクロス、繊維壁等 天 井：ビニールクロス、突板等 床：フローリング、Pタイル、畳、樹脂塗装等 設 備：電気、給排水、灯油による給湯・暖房等 その他：床暖房、空調設備等
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり 延 419.86 m <sup>2</sup>
現 況 用 途 等	現況用途 診療所・居宅 間取り 診療所+4LDK
品 等	使用資材等は上位であるが、あまり一般的な意匠ではない。
保守管理の状態	全体的に老朽化が見られる建物で、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 新築時に建築確認済、検査済である。（稚内市都市整備課）</li> <li>② 外壁の劣化、通気口カバーの欠損が見られる。</li> <li>③ 室内において、全体的にカビ臭が認められる。</li> <li>④ 2階居間及び和室広縁の窓付近に劣化が認められる。</li> <li>⑤ 2階寝室の窓付近に結露による壁クロスの剥離がある。</li> <li>⑥ 2階浴室前の床及び壁面に劣化が認められる。</li> <li>⑦ 2階にテラス（約 15.51 m<sup>2</sup>）及びバルコニー（約 4.65 m<sup>2</sup>）があるが、その構造から床面積に不算入とした。</li> <li>⑧ 現在空家のため、設備稼働の可否は不明である。</li> <li>⑨ アスベスト含有建材等の使用については、不明のため、注意を要する。</li> </ol>

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 主である建物と同時期 経過年数 約 34 年 経済的残存耐用年数 約 16 年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造平家建 外 壁：タイル貼 内 壁：あらわし 天 井：あわわし 床 ：土間コンクリート 設 備：電気、リモコン電動シャッター（オーバースライダー） その他：
床面積（現況）	第 3 目的物件欄記載のとおり 27.63 m <sup>2</sup>
現 況 用 途 等	現況用途 車庫
品 等	中位の上
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	現在空家のため、設備稼働の可否は不明である。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	13,300	0.96	635.17	0.85	6,893,000

ア 標準画地価格

第6 参考価格資料記載の地価公示地等との規準及び同一需給圏内の類似地域等に所在する取引事例価格等を考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：角地+2%、規模大-10%、舗装、看板、塀等の外構一式+5%と査定した。

$$(100\%+2\%) \times (100\%-10\%) \times (100\%+5\%) = 96\%$$

ウ 地 積：登記数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応性から-15%と査定した。

#### (2) 建物価格（物件2）

建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

次に、附属建物の価格を査定してこれを加算した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	420,000	419.86	0.21	37,032,000
附属建物		—		500,000
計		—		37,532,000

ウ 現価率

経過年数34年、経済的残存耐用年数16年、残価率5%とした定額法（現価率35%）と観察減価法（物理的・機能的減価等による補正を-40%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 35\% \times (100\% - 40\%) = 21\%$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	6,893,000	0.40	法定地上権	2,757,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ ×オ×カ
1	6,893,000	-2,757,000		0.60	0.70	—	1,730,000
2	37,532,000	+2,757,000	—	0.60	0.70	—	16,920,000
一括価格 (合計)							18,650,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正

本件土地建物の現状、立地を考慮し、建物用途による需要限定の程度、潜在するリスク等を総合的に勘案した結果、市場性は劣ると判断して0.60を乗じた。

オ 競売市場修正

評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して0.70を乗じた。

カ その他の控除減価：なし

※ 個別売却を前提とした場合の評価額は、下記のとおりである。

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ ×オ×カ
1	6,893,000	-2,757,000		0.50	0.70	—	1,440,000
2	37,532,000	+2,757,000	—	0.50	0.70	—	14,100,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正

本件土地建物の現状と立地を考慮し、稚内市における借地権取引慣行、建物用途による需要限定の程度、潜在するリスク等を総合的に勘案した結果、市場性は相当劣ると判断して0.50を乗じた。

オ 競売市場修正

評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して0.70を乗じた。

カ その他の控除減価：なし

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示地（稚内-1）

所 在：稚内市宝来2丁目322番5「宝来2-2-2」  
価 格：8,900円/㎡  
位 置：JR「稚内」駅 道路距離830m  
価 格 時 点：令和7年1月1日  
地 積：242㎡  
供給処理施設：水道、下水  
接 面 街 路：西側9m市道  
用 途 指 定 等：第1種住居地域 建ぺい率60% 容積率200%  
地 域 の 概 要：中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

### 2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 5,781,317円  
物件2 37,376,178円  
附属建物 1,927,183円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図（地籍図）写し
- 3 地籍図（一筆詳細図）写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図（概略）
- 6 建物間取図（概略）

以 上

# 地理院地図

GSI Maps



位置図 (国土地理院提供)



物件所在地

稚内郵便局

稚内市役所

サックショップ

豊徳寺

70 m

位置図



物件 1

214-1

地番区域見出し  
中央2丁目

請求部分	所在	稚内市中央二丁目				地番	214番1				
出縮	力尺	1/500	精度区	甲二	座標系番号又は記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成16年9月				備付年月日(原図)	平成17年7月29日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(旭川地方法務局稚内支局管轄)

令和7年9月30日

東京法務局豊島出張所

登記官

本図はA3版をA4版に縮小したものである。



筆詳細図 世界測地系座標値  
座標値リスト

座標点番号	X	Y	測尺
1	0387731688	157721.897	-45165.259 16.037
2	0387731690	157706.088	-45162.567 34.694
3	0387731691	157697.326	-45196.136 11.186
4	0387731699	157708.352	-45198.024 9.520
5	0387731667	157717.736	-45199.530 34.622
公簿面積		635.17	m <sup>2</sup>
計算面積		635.170	m <sup>2</sup>

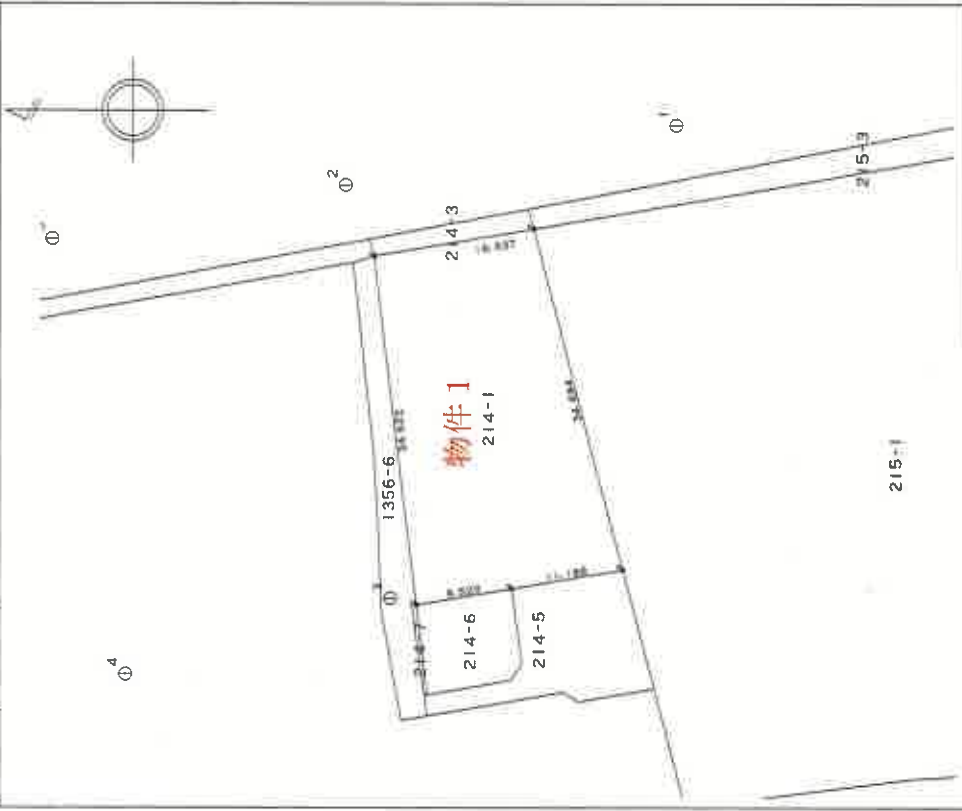
座標点番号	X	Y	測尺
1	S52J53-11-6	157691.970	-45152.407 地籍図根多角点
2	S52J53-11-7	157724.681	-45156.261 地籍図根多角点
3	S52S52-212-1	157720.320	-45199.005 地籍図根多角点
4	S52S52-31-1	157746.382	-45206.473 地籍図根多角点
5	S52J53-11-8	157733.502	-45193.606 地籍図根多角点

作成年月日 2025.12.3

地目 宅地  
公簿面積 635.17 m<sup>2</sup>

所在地 稚内市中央2丁目  
214-1

所有者  
氏名  
住所



精度 甲2N 縮尺 1/500

稚内市備付地籍図（一筆詳細図）写し

本図はA3版をA4版に縮小したものである。

S52J53-11-3

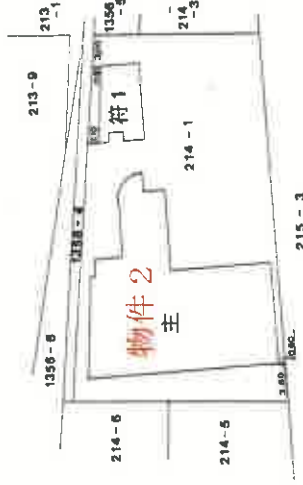
登記年月日：平成33年10月24日

6872

建物図面  
各階平面図

家屋番号 214-1

建物の所在 稚内市中央2丁目214番地1



処理済  
3.10.24  
旭川地方法務局  
稚内支局

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/

(平成33年10月23日作製)

作製者

31-1 No 002105 (旭川土地家屋調査士会統一用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (旭川地方法務局稚内支局管轄)  
 令和7年9月30日 東京法務局豊島出張所

登記官

本図はA3版をA4版に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(旭川地方務局 雑内支局 筆跡)  
令和7年9月30日 東京法務局 豊島出張所

登記官

6873  
建築図面  
各階平面図  
2/2

家屋番号 214-1

建築物の所在 雑内市中央2丁目214番地1

求積式

主1階

- 1.  $960 \times (1830 + 1720) \times \frac{1}{2} = 17040$
  - 2.  $271 \times 160 = 4336$
  - 3.  $450 \times 680 = 3060$
  - 4.  $2075 \times 063 = 130725$
  - 5.  $314 \times 2425 \times \frac{1}{4} = 461629$
- 計 21125954  
床面積 21125

主2階

- 1.  $995 \times (13575 + 12435) \times \frac{1}{2} = 12939875$
  - 2.  $4725 \times 630 = 297675$
  - 3.  $485 \times 965 \times 74 = 468025$
  - 4.  $(314 \times 4015 \times 4015) \times 360 = 104047$
- $485 \times 320 \times \frac{1}{2} = 776$
- $104047 - 776 = 26447$
- 計 20861445  
床面積 20861

符1

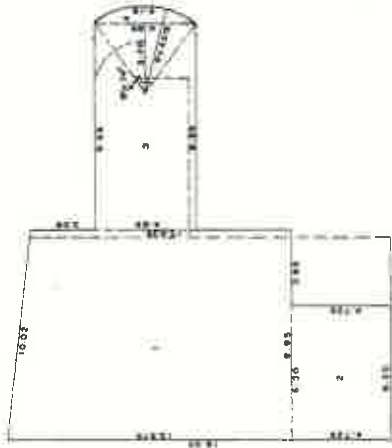
- $720 \times (360 + 4425) \times \frac{1}{2} = 2889$
  - $140 \times 090 = 126$
  - $2889 - 126 = 2763$
- 計 20861445  
床面積 2763

処理済  
3,10.24  
旭川地方務局  
豊島支局

主1階



主2階



符1



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/

(平成3年10月23日作製)

(旭川土地家屋調査士会統…用紙)

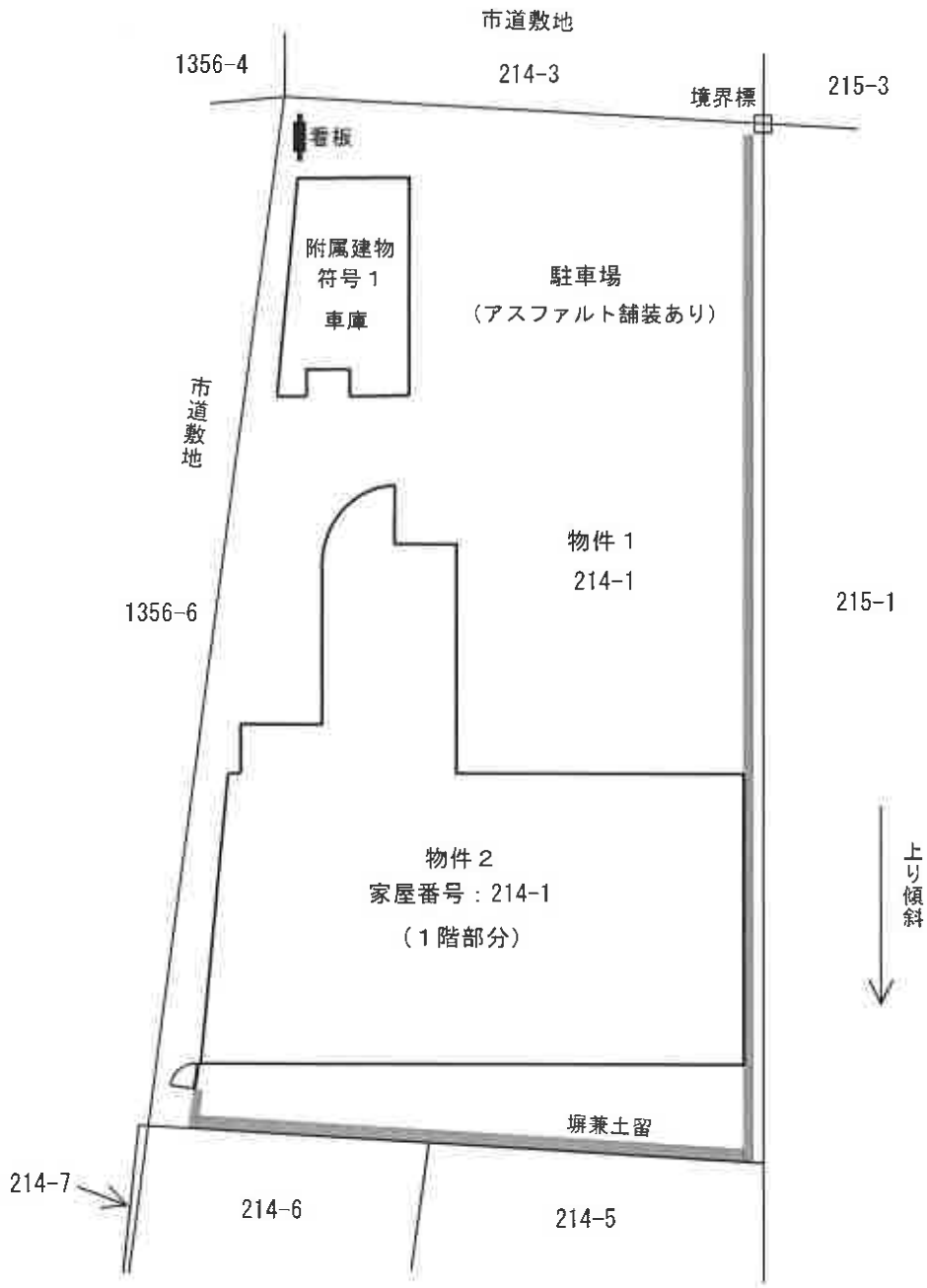
1 No 002104

本図はA3版をA4版に縮小したものである。

# 土地建物位置関係図

縮尺：約1/250

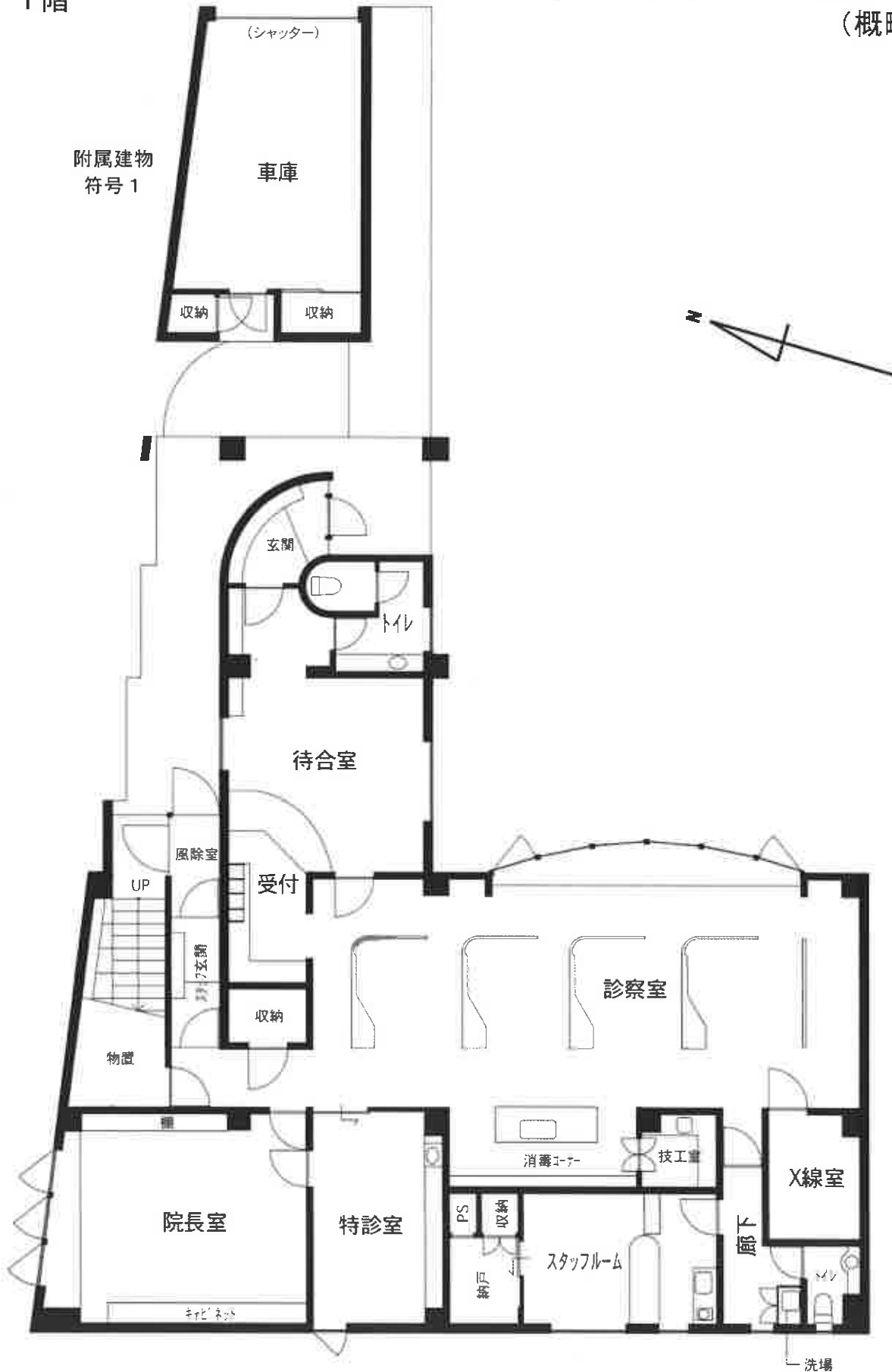
(概略)



# 建物間取図

(概略)

1階



附属建物  
符号 1

(シャッター)

車庫

収納

収納

玄関

トイレ

待合室

図録室

UP

受付

27  
玄関

収納

物置

診察室

院長室

特診室

PS

収納

スタッフルーム

納戸

消毒コーナー

技工室

X線室

廊下

洗場

